

ハラダ製茶農園勝間田工場様

碾茶ライン 生葉処理能力500kg 2系列 機械設計仕様書

工程	機械名	台数	内容（仕様）
生葉管理 工程装置	生葉受入～ コンテナ投入	1式	・既設機械を使用する。
	生葉自動コンテナ	1式	・既設機械を使用する。
	生葉カッター	1台	・既設機械を使用する。 ・新設の生葉カッターは適正能力で縦横切りができること。
	切れ葉除去装置	1台	・既設機械を使用する。
蒸工程装置	生葉流量計	2台	・処理能力にあった機械とする。 ・計量はロードセル式であること。 ・設定流量を自動制御できること。
	ボイラー	2台	・処理能力にあった機械とする。 ・給水、燃焼を自動で行えること。 ・蒸気流量は任意で容易に設定できること。 ・アルミメッキ製であること。
	蒸気過熱装置	2台	・処理能力にあった機械とする。 ・ボイラーからの蒸気を過熱できる装置であること。
	蒸機	2台	・生葉流量500kg/hを処理できる機械とする。 ・碾茶専用の蒸機であること。
	高温殺青機	2台	・高温で蒸葉を殺青及び乾燥し、処理能力にあった機械とする。
	蒸葉打圧装置	2台	・打圧することにより茶葉の色彩が向上する機能を有すること。 ・処理能力にあった機械とする。
	切れ葉除去装置	2台	・製造過程に出る切れ葉等を除去できる装置であること。 ・処理能力にあった機械とする。
碾茶工程装置	碾茶用乾燥装置	4台	・茶葉を薄く均一に投入できる装置を有すること。 ・碾茶特有の香気が生成される機械であること。 ・乾燥時間、機内温度を一括管理できる制御盤を有すること。 ・蒸機の処理能力に対応できる能力を有すること。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。

選別・ 乾燥工程装置	茎葉分離装置	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・連続式の分離機で金網交換、清掃が容易に行えること。 ・風力選別機の手前に設置すること。 ・処理能力にあった機械とする。
	風力選別機	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量、風量が容易に調整できること。 ・葉とそれ以外の物が分離できる構造のであること。 ・処理能力にあった機械とする。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。
	カッター	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥工程前に棒を切断できる機能を有すること。 ・処理能力にあった機械とする。
	乾燥機（葉用）	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量、風量が容易に調整できること。 ・自動温調機能を有すること。 ・処理能力にあった機械とする。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。
	乾燥機（葉棒用）	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量、風量が容易に調整できること。 ・自動温調機能を有すること。 ・処理能力にあった機械とする。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。
	カッター	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・葉、茎、棒を裁断できる機能を有すること。 ・処理能力にあった機械とする。
	風力選別機	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量、風量が容易に調整できること。 ・葉とそれ以外の物が分離できる構造のであること。 ・処理能力にあった機械とする。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。
	乾燥機（棒用）	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量が容易に調整できること。 ・自動温調機能を有すること。 ・処理能力にあった機械とする。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。
	風力選別機	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量が容易に調整できること。 ・葉とそれ以外の物が分離できる構造のであること。 ・処理能力にあった機械とする。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。
	カッター	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・葉、茎、棒を裁断できる機能を有すること。 ・処理能力にあった機械とする。
風力選別機	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・投入量が容易に調整できること。 ・葉とそれ以外の物が分離できる構造のであること。 ・処理能力にあった機械とする。 ・次工程への搬送は風送装置にて行うこと。 	

搬送機器	搬送機器	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定した場所以外の搬送は風送、コンベヤ等問わない ・ 配置に見合った搬送制御盤を設けること。
その他	共通事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全に配慮した設計であること。 ・ 労働安全衛生規則を遵守した設計であること。 ・ 燃料はガスを使用すること。 ・ 機械設置に必要な室内配管、信号配線工事も行うこと。 ・ 碾茶ライン工事に付随する各種配管工事、動力設備（一次側配線）、ガス供給設備、コンプレッサ等を含むこと。